

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和3年9月2日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名鉄ビル・名古屋近鉄ビル・名鉄バスターミナルビル・大手町建物名古屋駅前ビル

名古屋市中村区名駅一丁目2001番 ほか 7筆

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻		閉店時刻	
	変更前	変更後	変更前	変更後
(株)近鉄百貨店	午前10時00分（全館で年1日は午前7時00分、全館で年1日は午前9時00分、全館で年2日は午前9時30分、食品売場で年2日は午前9時00分、地下1階ベーカーリーは午前7時00分、地下1階米飯惣菜は午前8時00分）	変更なし	午後8時00分（年60日は午後9時00分、地下1階は午後8時30分、8階及び9階は午後9時00分）	午後8時00分（年60日は午後9時00分、地下1階、8階及び9階は午後9時00分）

3 変更の日

令和3年10月1日

4 変更しようとする理由

売場改装に伴う営業時間の見直しのため